平成２３年（フ）第３７号
埼玉県春日部市備後東７丁目27番１号
債務者　十合　　莞
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大木　健司
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年６月３日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第５０号
山形県最上郡最上町大字志茂336番地の１
債務者　齊藤工務店こと　齊藤　好雄
1　決定年月日時　平成23年２月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　破産債権の届出期間　平成23年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
山形地方裁判所新庄支部

平成２２年（フ）第１０３８号
熊本市八景水谷１丁目３番43号、住民票上の住所熊本市八景水谷１丁目３番13号
債務者　岡田　達也
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士法人リーガル・プロ
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月13日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年５月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第４６号
千葉県柏市みどり台２丁目７番29号
債務者　安蒜　　恵
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤谷　竜児
4　破産債権の届出期間　平成23年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月16日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第６７号
千葉県鎌ケ谷市鎌ケ谷９丁目17番66号
債務者　中西　則子
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　明子
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月16日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月13日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第９０号
千葉県柏市根戸467番地39　高橋荘３号
債務者　岩田　辰己
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小倉　純夫
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月23日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年５月20日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２２年（フ）第９０９号
静岡市葵区鷹匠２－１－８　天松ビル４階、住民票上の住所静岡市葵区東千代田１丁目19番12号
債務者　松下　正志
1　決定年月日時　平成23年２月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　英辰
4　破産債権の届出期間　平成23年４月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第９号
静岡市葵区沓谷６丁目14番地の５ブルーハイム沓谷36号
債務者　柴田　修一
1　決定年月日時　平成23年２月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　彦坂　礼子
4　破産債権の届出期間　平成23年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月24日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年５月24日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３８１号
横浜市南区前里町４丁目101番地
債務者　小林　　悟
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　史郎
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年５月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第９７号
千葉県柏市柏７丁目５番13号
債務者　野上　一也
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　芳範
4　破産債権の届出期間　平成23年３月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月６日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第２４２６号
東京都大田区南久が原２丁目26―14
債務者　佐藤　孝光
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茜ヶ久保重仁
4　破産債権の届出期間　平成23年３月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年６月３日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年６月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３８号
北海道富良野市字布部市街地
債務者　伊藤　美幸
1　決定年月日時　平成23年２月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須藤　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年５月11日午後３時40分
5　免責意見申述期間　平成23年５月２日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第１５号
福岡県久留米市上津町2228番地525
債務者　野田　義夫
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牛島　加代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年４月25日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第６２号
盛岡市下太田榊40番地３　コーポ舘功Ｉ号室、住民票上の住所盛岡市月が丘２丁目15番１―604号
債務者　鎌田　宏仁
1　決定年月日時　平成23年２月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石橋　乙秀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月27日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２３年（フ）第３号
秋田県にかほ市平沢字家ノ後９番地７
債務者　小林　英雄
1　決定年月日時　平成23年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　重剛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
秋田地方裁判所本荘支部

平成２３年（フ）第３号
福島県いわき市四倉町字鬼越240番地の48
債務者　石川　芳江
1　決定年月日時　平成23年２月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸川　　瑛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年５月19日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成23年４月26日まで
福島地方裁判所いわき支部